

衆議院第五九一號

左記の記録本院の不当財産取引調査特別委員会において調査上必要であるから五十部至急提出ありたい。

一、昭和二十二年政令三百二十八號による有力なる財政的援助者の住所氏名及びその援助の金額並びに年月日
右憲法第六十二條及び国会法第百四條によつて要求する。

昭和二十三年二月二十一日

衆議院議長 松岡 陶

吉

内閣総理大臣 片山 哲殿



衆議院事務總長大池



衆甲第一六號

案起

昭和三十三年三月四日

決定

昭和三十三年三月四日

施行

昭和三十三年三月四日

日

昭和三十三年三月五日

内閣官房長官

衆議院不當財産取引調査特別委員長宛

三月一日附を以て申越があつた貴委員会へ提出要求資料に
関し別紙のとおり回答する。

資 料 件 名	遅延の理由	提出予定月日
(一) 軍から移管された政府所有 ^{物資} の現 在簿外財産となつてゐる品目につき その数量、現実の所在場所	各府縣よりの報告 が大部分未着の ため（督促中）	提出予定月日 大体三月末 建設院より直接 送付済
(二) 閉鎖機関処理委員会の所有 する物資の品目、数量、現在 所在場所	関係方面においては 大体公開差止め 意向であるが、主務省 においてなお交渉中	不 明
(三) 兵器処理委員会 ^の 其の後の処 理状況	同委員会の決算の 進行を俟ち居るため	三月十日頃 (三ノ九)
(四) 無償拂下げを司令部に申請 した申請書の写し	無償拂下げを申請 した事実はない	／
(五) 無償拂下げに就て地方長官に 通牒を發した通牒の写し	他の関係資料と同 時に提出の予定であ つたため	三月四日提 出済
(六) 兵器処理委員会を設けたといふ	同 前	三月五日

決定をした特殊物件処理委員会の決定記録

(七) 品種別委員会を設けた特殊物件処理委員会の決定	品種別委員会を設けたことはない	
(八) 軽微特殊物件処理に関する知事の権限を決定した閣議決定	他の関係資料と同時に提出の予定であつたため	三月四日提出済
(九) 無償拂下げの件数及び内容を示した記録	各府縣よりの報告が未着のため(督促中)	大体三月末(三十一)
(一〇) 放出物資を特殊物件として繰入れた件数(地方別)	同 前	同 前
(一一) 静岡縣伊豆町農業会専務理事勝又理三郎に関する沼津裁判所の調書	沼津達裁判所に照会中(調書未着)	到着次第送付する。(三十一)
(一二) 宮城縣白石町に隠匿する羊	他の関係資料と同	三月四日提出済

毛に関する宮城縣警察部及び仙台地方安定局のその後の処理状況

(一三) 地方商工局において処理した廃兵器の大口拂下げ者の氏名、品名、数量、価格	膨大な資料を複製する必要があるため	三月五日提出済
(一四) 特別委員会が配給に關與した期間(兵器処理委員会関係)	他の関係資料と同時に提出の予定であつたため	同 前
(一五) スクラップ四十数万噸の配給先	膨大な資料を複製する必要があるため	同 前
(一六) 改造のため指定工場へ引渡した戦車等の明細(一)	他の関係資料と同時に提出の予定であつたため	同 前
(一七) 五社に拂下げられた解体すみの資材の量、拂下價格、解体費用の対照表(一)	膨大な資料について調査する必要があるため	三月八日

(一八) から (二一) まで

提出の要求を受け
ていないから一應御調
査願いたい

(二二) 大蔵省國有財産局より終戦

三月末

後拂下た品目、数量、價格、拂
下年月日及び拂下げ先及び
現在所有の品目、数量、價格
(二三) 復興金融金庫の貸出リス
ト(百万円以上)

各地方財務局から資
料を集めて居るが、膨
大な資料のため、(主
務省が)遅延について
委員委員会に連絡して
あるが、
取りあえず、千万
円以上、五百万円以上
の貸出先のリストを
作製したため(以上は
のリストは三月四日提出済)
以上の貸出の調
査にて取止めとい
ない。

衆議院

二月二日以降本委員会より要求した別紙資料未だ提出されない
ので各別の資料について速かに提出される様要求すると共に

一、今日まで遅延した理由

二、提出予定の月日

について直ちに回答を得たい。

昭和二十三年三月一日

衆議院不常財産取引調査特別委員長

加藤 勸 十

内閣官房長官 西尾末廣 殿